

8番（藤田 興一君） 一番眠い時に私の質問に入るわけですが、答弁者のほうにお願いします。先ほどみたいに60分間という限られた時間の中において、我々議員も時間を見計らって質問しておるわけですから、テレビの放映の関係もごさいますので、簡略なる説明をお願いしたい、これを冒頭に申し上げておきます。

それでは私からの一般質問に入ります。

ただ最近、のどの調子が悪うございまして、途中だめになるかもしれませんが、精いっぱい頑張らせていただきますので、その辺ご容赦願いたいと思います。

今、日本は前代未聞の非常時にあることは、皆様ご存じだと思います。そして日本が直面する事態の深刻さに対する政治家たちの振る舞いに大きな憤りを感じるとともに、拳国一致という言葉は単なる美辞であり、行き着いた先は被災地の復興無視、国民無視むき出しの政争であり、現状を直視しない政治の惨状としか言いようがありません。

このような時世の中で、さる4月24日に町長選が執行され、4人の候補者から水谷俊郎氏が新町長となりました。町長就任から一般質問通告の締め切り日、5月26日までに町長の所信表明を聞くことができずにいましたが、この6月1日の本会議にて、初めて所信表明をなされました。

町長の表明では、次の3点を重点目標として掲げておられます。

その1点目としてみれば、協働による財政等の対応、2点目は攻めの行政と子どもたちの自立、3点目は高齢化対策と支え合いの地域づくりの3点であります。もし間違っていたら、町長、後でご指摘を願います。

基本的には、失礼な言い方になるか知りませんが、目玉商品となるような表明ではなく、大まかな内容ではなかったかと、個人的には感じられました。

そしてこのたびの選挙では、町長は投票者数、1万3,105人のうち5,648人、比率でいきますと43.5%の方々の支持で当選されました。この数字から、今後は批判的なことも言われてくることが予想されますが、どのように対応されていくのかが、これから問われることと思います。

そこで所信表明の中に、公約実現に向けての事業という文言が一部あることから、通告にもありますように、選挙前に町長が19の政策を挙げられて、住民に配布されましたローカルマニフェストを、町長の公約と理解して、次の3点の質問をさせていただきます。

今ここで私はローカルマニフェストという言葉を使いましたが、地方自治におけるマニフェストは多分ローカルマニフェストと呼ばれるかと思います。もしこれが間違いであれば、お許しを願いたいと思います。

そこで先ほどの3点に関して、まず1つ目には、美辞麗句を並べた政策ではなく、当該ローカルマニフェストに沿って、この1期で実行可能性が十分に担保された、実践するに足る政策であるか否か。

2つ目に、第5次東員町総合計画と当該ローカルマニフェストの政策との協調性はないか。協調性を改めて整合性という言葉に変えさせていただきたいと思います。

3つ目に、当該マニフェストの実施着手に当たり、行政、住民、議会、そして各種団体等との折衝や協議及び組織づくりのスタンスをどのように考えておられるのか。

この3点について、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 藤田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

その前に、私の所信表明の中で、1点目、協働による節減、2点目は未来への投資、3点目は小さな満足ということで、ご理解をいただいたとおりだというふうに思っております。

こういう場ですので、漠然とした形で所信表明をさせていただきました。具体的には、順次やっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともご協力のほど、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず1点目のご質問でございますけれども、このマニフェストは、あの中に「みんなで作った私の政策」とは書いてなくて、「みんなで作る私の政策」というふうに書いてあると思いますが、これは町民の皆様と一緒に考えて、一緒になってつくっていったというような政策でございます。選挙中も、それから選挙後も、今もそうでございますけれども、この政策に対しましては、町民の皆様は今まだ問いかけておりますし、いろんなご意見もいただいております。

これからも町民の皆様や議会の皆様のご意見をお伺いする場を設けて、職員とも議論を重ねながら慎重に検討し、施策として進めてまいりたいと考えております。

2点目の第5次東員町総合計画との関係につきましては、当然のことでございますけれども、総合計画とは、いろんな場面で、このマニフェストに掲げました政策と、すり合わせを行っていかなければならないと考えております。

第5次総合計画を尊重しながらも、いま一步踏み込まなければならないこと、検討し直さなければならないことが、この総合計画の中に私的には散見されますので、こういった点につきましても皆様とご議論をさせていただきたい、このように考えております。

3点目のご質問につきまして、このマニフェストを進めていくときの具体的なイメージといたしましては、今まではたて割り組織で、たてに政策、命令系統が流れるということでございますので、たて割り組織による政策の検討・実行ということ

がなされてきました。そうではなくて、政策というものがあって、その政策で組織に横串を刺す、こんなイメージということを考えております。

さらに、まちづくりを進めていきます町民会議とか、あるいは検討委員会とか、こういった場を設けさせていただき、広く町民の皆様や議会の皆様のご参加をいただいで、皆様と共に考え、お互いに理解を深めながら議論をし、ご意見を求めてまいりたいと考えております。

こういった点からも、議会の各位におかれましてはご協力賜りたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 余りにも簡単な答弁で、ちょっと落胆しておるわけでございますが、今、3つのうちの1つずつを時間のある限り質問させていただきますが、まず1つ目の、このマニフェストが、1期4年間で本当に19の施策ができるかということをお問うているわけでございます。確かにこのマニフェストには、みんなで作る私の政策と言いますが、これからそういう課題もあろうかと思いますが、選挙前に我々に配られたマニフェストは、みんなで作るではなくて、あなたがつくったマニフェストというふうに理解してありますが、その点はどうでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 先ほども申し上げましたように、このマニフェストは恐らく数十名の方がかかわっていただいで、つくってきたマニフェスト、政策でございます。その中で私がこれをマニフェストとして、あるいは政策として選挙を戦う上で掲げております。

そういう意味からも、いろんな町民の皆様のご意見を伺いながら政策をつくってまいりました。そういう意味からも、これからは町民の皆様と一緒に、よりよいものに仕上げていくというのが責務だと考えておりますので、独善的なことではなくて、町民の皆様と一緒に、この町をどうしたらいい方向に導いていけるのかということをお協働で考えていきたい、こういう趣旨でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 確かに東京工大という優秀な超一流の大学を出られて、お一方で、すごいマニフェストだなと感銘いたしました。ここに数十人の方の知恵がある。そう聞くと、なるほどなというふうには伺います。

当然こういうマニフェストというのは、1人の知恵よりも、多くの方の知恵が集まって、こういうものができると思っておりますので、先ほどの町長の答弁のように、これからいろんな改善も図り、これを基盤としてやっていかれるというふうに理解をします。

そこでもう1つお聞きしたいのですが、先ほど、私、失礼な言い方をしたかもしれませんが、このマニフェストの中で3つの点を挙げられております。これとマニフェストの整合性といいますか、それがあつかないか。私、町長の所信表明とマニフェストを照らし合わせますと、ないものもあるわけですね。

先ほどおっしゃられましたが、確かに所信表明というのは、ある程度簡単な表明になろうかと思えます。やはり表明があるからには、このマニフェストとの連合性、整合性というのは、あってしかるべきと思えますが、その辺はマニフェストと今言われた所信表明の連合性を考えて、この所信表明をつくられましたか。その辺の真意をお伺いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 今回の私の所信表明とマニフェストとの関係でございますが、私の出しました政策19の中から、重立った方向性を考えて、3つの点で所信表明とさせていただきました。そういう点でいきますと、所信表明がすべてではなくて、当然選挙で掲げましたマニフェストのほうが大きくカバーをしているということでございます。

ただ、その中の代表的な、そして3つに絞った方向性ということで、所信表明をさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 確かにそうだというふうに思います。また後の質問でしようと思えますが、そこで、私この19の政策の一つ一つを今ここでお聞きする気持ちはさらさらございません。

失礼な言い方かもしれませんが、町長も大学を出られてゼネコンにおられたと。

その当時に現場におられたかどうか知りませんが、現場で工程表が来ますね。その工程の時に、町長の年代だったら、多分ネットワークで書かれていたと思えます。だから19の政策を早くやる何たらと書いてあるのではなくて、例えば一覧表を書きまして、19の政策の中に枝を書きますと、19ではないわけですね。いっぱいあるわけです。それをずっと細分化して、この4年の間に工程を書けば、そこでクリティカルが出るのと違いますか。クリティカルパスというのをご存じと思いますが、この19の中で何を一番やらないといかんというのが、当然出てくると思えます。その辺の工程的な作成をされて、我々、そして住民にも、私はこういう手順で、4年の間にこれだけのことをしますよという工程的なものを作成して公表するという意思はございませんか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 私は19の政策一つ一つについて、細かくやっていくということではなくて、19でも関連しているものもありますし、今、議員ご指摘のように、ほかのことも考えますと、いろんな多岐にわたる場面もございます。

そういうことで、もうちょっと広げた中で、代表的にプロジェクトチームをつくりたいというふうなことを考えておりました、そしてそのプロジェクトチームが政策になっておりました、それが組織の中へ横串を刺していく、どういう組織でこれをやっていくかということの形をつくりたい。それぞれについて工程表をつくっていきたいと思っております。

ここに町民の皆さん、議会の皆さんが参加をいただく、そしてご意見をいただく、そういうものが一つ一つにくっついてくるというふうなことを考えていただきたいと思うんですが、その中で、要は職員の日常の業務とか、それから専門的に可能な工程をつくっていったら、どのぐらいになるかということを検討をしていきたいと思っております。

私としましては、この4年間で全部をやりたいのですが、ただ一つ、4年間でできないものも、最低限1つは入っております。政策19です。これは4年間でできないと思っております。ただ、4年間でめどをつけたいというふうなことは考えておりました、そういう意味で、4年間の中で、どの位置でできていくかということ、工程表を組んで、もちろんやりたいというふうなことを思っておりますので、もうしばらく時間の猶予をいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） ぜひとも我々議員ではなくて、町民にも、マニフェストをどういう形で、どういう期間に実施するという工程ですね、まだ時間がかかろうかと思いますが、その前にどうしても先行的なもので、優先的にしないといけないう政策があるかと思っております。それはいた仕方ないとしても、それは必ず実行していただきたい、強い要望としてお願いしたいと思っております。

またそして住民の要望があれば、19の政策に関して、確かに解説も入っております。立派なものでございますが、今言ったように、これを先行して、こうしてやるんだという工程を、ぜひともお示し願いたいということを確認できますか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） ぜひともそれはつくって、お示しをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） どうもありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

の最後の質問になりますが、先ほど私は、この19の政策の全部を質問する気はないと言いましたが、その中で2つほど、どうしても質問をしておきたい内容がございますので、その辺をひとつ町長に質問して、答弁をお願いしたいと思っております。

その1つ目は、市町村合併についてを記されております。その内容を見ますと、持続可能な行政改革を進め、今後30年は単独で自立運営できるための基盤を築き

ますと。基盤ですから、30年を単独でいけるための行財政、組織に関しても、いろんなものをこの4年間でやろうというふうに思われておりますが、私が思うには、今後30年が本当に単独でいけるということであれば、私はこのマニフェストは要らないと思います。すべてはこれに絡んでいますから。30年間保障された施策であれば、マニフェストは要らない。福祉から財政から、すべてこの30年間に影響してくるわけですから、この辺も誇大広告になろうかと思いますが、30年単独で自立運営できる基盤、この辺の説明をよろしくお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 合併につきましては、今おっしゃっていただいたように、今のところ、どこかと小さい合併をするということは考えておりません。そのためには、30年間合併しなくてもいいだけの基盤を今つくっておきたいということで、それをつくるためのマニフェストとご理解をいただきたい。そのための政策とご理解をいただきたいと思うんです。この中で行財政改革をやります、経費のコストダウンができることもやります。そういうことをやって、それで安定的な行政ができるようになれば、30年間続くのではないかと。

30年というのは、申しわけないんですけど、絶対30年ではなくて、30年程度ということで、30年先、私もわかりません。どなたもわからないと思うんですが、その程度ぐらいは何とか単独でいきたいよねというような希望的な観測も含めまして、今この政策をやることによって、しっかりとした基盤をつくっておけば、30年間大丈夫と、そういうことをやっていきたいという趣旨でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 確かに、この4年間で30年という数字が保障できる問題ではないことはわかっております。ただ、私が最初言いましたように、こういう30年とかいう言葉が、それこそ美辞麗句ではないかというふうに、とられがちだと思います。

30年といったら、僕らも生きてません。多分、町長も90歳かそこらになるので生きてないと思います。だから30年という数字が、どこから出たんだろうなというものがあるわけです。

だけど私はこういう情勢、少子高齢化とかいう言葉からいきますと、本当に単独で30年いけるだろうか、その基盤づくりが本当にできるだろうかという懸念は持っております。できるできないは、これはもう町長のご努力の次第でございますので、それはもう大きく期待したいと思います。先ほど言いましたように、これができれば、ほかのマニフェストの18の項目というのは要らない、そういう気持ちで頑張っていたいただきたいというふうに思っております。ぜひとも4年間で実証づけていただきたい、その自信はございますか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 当然この4年間で、ある程度のめどをつけるというふうなことで、この選挙も町民の皆さんにお訴えをしてきておりますし、私自身もその覚悟で今おりますので、そのためには町民の皆さんのご協力も必要ですし、議会の皆様のご協力も必要かというふうに考えておりますので、ぜひとも、そのところはよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

の2つ目ですけども、もう1つ、気になる言葉が書かれてあるのですが、それは、町議会については、できるだけ多くの皆さんが直接議会を傍聴できるよう、また議会に参加できるような制度を検討しますと。ただし、条件としてみれば、議会の協力をいただくという文言が入ってます。確かにそうでしょう。

そういうことも書いてありますし、夜間や休日に議会を開催する。すぐに検討を始め、今年から実験的に開催するとありますが、そこで町長にお尋ねします。

私はこの文章に関しては、議会に対して非常に失礼な言葉ではないかというふうに思っております。確かに議会の協力をいただく、議会の協力を得てという言葉がありますが、その前に、議会における東員町議会会議規則なるものがございます。その中の、町長もこれを読まれたかどうか知りませんが、我々議員のところにも例規集がありますが、そこに例規集はありますか。ないですね。何で例規集を置かないのですか。こういうふうに我々は会議規則というものを、僕は抜粋して持ってきて、こうして答弁、議論をさせてもらおうと思うのですが、なければ何も議論できないじゃないですか。

そこで、東員町議会会議規則の中の第10条にこういうふう書いてあります。町の休日は休会とすると書いてあるのです。町が休みだから、僕らも休んでいるのです。例えば僕はわかりませんが、今ここにご臨席の方々は管理職ですから、日曜・祭日・時間外は、多分企業であれば、残業代というのはつかないと思いますが、役場の場合はつくかどうか知りません。こういうふうに会議規則の中に、町の休日は休会と書いてある。それをマニフェストの中でやるんだと。我々にそれをやる前に、まず職員、執行部の体制を整えるべきではないか。順序が逆ではないか。

そしてまた、こういうことも書いてあります。議事の都合、その他、必要があるときは、議会は議決で休会することができることもあります。そして、地方自治法第114条には、議長は休会の日でも会議を開かなければならないとあるんですよ。何も我々は、土曜日だろうが、夜だろうが、何ら会議をしないということは言っていない。会議規則に載っているのですよ。これを遵守すれば、やりますよと言えば、我々はそれに従がわざるを得ないのです。その辺どうですか。役場が休日だから議会も休む。それを前面に出さないで議会の改革を図る。そして見える議会というよ

うな議会改革も図るというふうに書いておりますが、ちょっとこの文言に関しては、いささかどうかなというふうに思いますが、その点、町長のご意見をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 議員ご指摘のように、議会は会議規則で決まるということは承知をしております。それを踏まえまして、その文面を書かせていただいたのでございますけれども、その文面につきましては、確かに議員おっしゃいますように、議会の皆様に諮ることなく、それを書いておりますことにつきましては、非常にご無礼なことかというふうなことは思っております。

ただ、議会の皆さんと協議をして、そして議会の皆さんにもご協力をいただき、議会の皆さんと色々な議論をさせていただく中で、町民の皆様に見える議会、そのためには例えば夜間とか休日に議会を開かせていただく。そうならば町民の皆様が集まっていたりやすい。こういう発想でございまして、そのためには、休日でありまして休日出勤ということで、あるいは夜間も、例えば交代で昼出ていただいて、昼休んでいただいて、そして夜間議会へ職員の方が来てもらう。そんなようなことも考え、そんなことで書かせていただきました。

出過ぎたことかとは思いますが、町民の皆様にも、この活発な議論を見ていただくということは、我々の責任でもありますし、先生方、議会の皆様の責務でもあるのかなと。私がこれを言うのも出過ぎてますけども、まあそういうことかなということを思わせていただいて、議会の皆様と議論を重ねながら、より身近な議会であり、行政でありという形に持っていければなというふうなことを思って、出過ぎておりますけれども書かせていただきました。ご無礼の段はお許しをいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 確かに世論といいますか、全国的に議会をもうちょっとオープンにという形で、東員町だけではなくて、今、町長がこうやって書かれたことではなくて、全国的にもう少し傍聴者の方も増やすため、また議会の内容を知っていただきたいと、そのことで色々な策を、それこそ議会改革を図っておられること、私も承知でございます。

ただ、今私が言いましたように、会議規則というものがある中においてこういうことをやられるのは、いささか不満がありましたもので、その辺を指摘させていただいたわけでございます。

そこでもう1つ、こういうことはないと思えますが、最近、新聞の切り抜きで、議会と首長の対立が非常に多ございます。これも先の統一地方選挙に受かるために、首長は議会叩きをやって票になったと。ところが今言ったように、会議規則がない



ために、しまったなということで、当選された首長が非常に戸惑っているというふうなこともございます。

最近皆様もご存じなように、首長、要するに市町村長と議会の対立というのは本当に新聞紙上に多く載っております。私に言わせれば、けんか手法、けんか民主主義法というんですか、そのいの一が名古屋市長である。そして次に問題になったのが、皆様もご存じなように、鹿児島県の阿久根市長の専決処分、議会を無視したやり方というのが新聞にも多く載りましたし、また追加に、山口県の防府市にもこういうことが出ているということで、私が今何でこれを言ったかといいますと、悪い言葉になるか知りませんが、これは議会叩きですよ。会議規則には、ちゃんとやるようになってます。私も個人的には、行政のほうから、こうして住民の参加を多くするために、こういう施策があるからということなら、何も反対はしません。いいことだと思います。私はそういうことにおいては反対はしませんが、ただこういうふうな施策の中に入れることは、新聞紙上に載った議会叩きではないかというふうなことも非常に残念に思ってますし、それが首長の公約実現の一つの施策として使われたということに関しては、非常にがっかりしているわけです。

確かに今住民は、議会は何をしている、議員は何をしているということで、会うごとに私も怒られたりしますが、そういうことが選挙の施策に使われるということに関しては、こういうことが出るのではないかと思います、そういう気持ちは全くなくてやられましたか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 誤解をいただいたのであるならば、申しわけなく思いますけれども、私の考え方としましては、行政と議会は、使い古されてますけど、車の両輪だと思っております。名古屋市にしろ、阿久根市にしろ、いろんなところで議会と首長との対立が今報道されております。僕は、あおり立てるマスコミも悪いんだらうなというふうなことを思っておりますけれども。私はそのために一番被害を被るのはだれかということ、町民であり、市民であるというふうなことを思っております。

ですからあくまでも行政と議会というのは、是々非々の立場で、丁々発止の議論をしながら、問題というか、目的はこの町の行く末をよくすること、そして町民の幸せのためということですから、お互いに切磋琢磨しながら、私は議論を重ねていければいいなというふうなことを思っております。

決してマニフェストで議会にけんかを売るということはありませんし、その中に、わずかでございますけれども、議会のご理解もいただいてということを書かさせていただいたのは、そういうことでございますので、今言われたようなことは思っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

の最後の質問になりますが、本当に失礼なことをお聞きしますので、これは私は議論と思ってますから、気を悪くしないでお聞きいただきたいのですが、来年、我々の議員選挙がございます。今言ったように、首長と議会の対立を解消するために、首長は自分の息のかかった議員をつくりたいということで、仲間を議会に送り込もうとするのが、今回の統一地方選挙でも見受けられました。こういうことはあってはいかんと思いますが、次の選挙のときには、町長はあくまでも中立公平の立場で立候補者を応援していただきたいと思いますが、その辺どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 議員の選挙と首長の選挙は違うと思っております。そういう点で、議員選挙は、特にこの東員町につきましては、割と地域から出てみえる、そんな場面が多いかと思っております。

私もいろんな地域の皆さんにはご支援もいただいておりますし、いろんな立場の方がみえると思えます。議会の皆さんも、それぞれの地域の期待を背負って出てみえる場面もありましょうし、東員町のことを大きく考えて出てみえるというふうに思っておりますので、できましたら先ほども述べましたように、東員町の将来、どうあるべきかということを実際に考えていく。そして町民の皆さんの幸福の視点に立って、ぜひとも議員の皆様もご尽力いただきたいと思っておりますし、私もそのような観点で対処をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） の最後になりますが、同じように、今、議会において「3ない議会」と。これは何かといいますと、首長、いわゆる執行部から出された議案を修正しないということが1つ、それから議員提案の条例をつくらない、議員の賛否を公表しないと、こういうことが新聞に堂々と載っているのですが、東員町の場合は条例はつくりました。議会だよりの中においても、だれが賛成した、反対したということは書いてございますので、執行部の方、傍聴者の方にも、我々東員町議会においては「3ない議会」はありませんということ、また皆様方も住民の方にお知らせしていただきたく、我々も一生懸命頑張っておりますので、東員町議会においては「3ない議会」はないよということのご認識を改めてお願いします。

次に2つ目に入りますが、先ほどの第5次総合計画との整合性はどうかということでございます。当然整合性もある程度考えられて、マニフェスト等もつくられたと思えます。このマニフェストは、4年の任期中に行うというふうに約束されたものでございますが、ただ、東員町の第5次総合計画は意味合いが違うと思えます。その違いは何かといいますと、総合計画にはこういうことをしますよと、マニフェストもそうですが、方向性が示されておるわけでございますが、どれを優先するか

というのがないわけですね。トータル的に書いてありますから、その辺がマニフェストとの大きな違いではないかと。

そこで、マニフェストと総合計画のどちらを優先すべきかということになった場合、町長はどちらが優先というふうにお考えですか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 私が当選させていただきましてから、実は第5次総合計画を見せていただきました。全部目を通させていただいたんですが、先ほど答弁でも申し上げましたように、突っ込みが足りないなとか、修正したほうがいいなというふうなことを思っている箇所もあります。

マニフェストと総合計画、どちらが優先かと言われると、実は先ほども言いましたように、当選させていただいてからを見せていただきましたので、私が政策をつくったときには気づかないものも、あの中には入っております。細かい点もあります。そういうものは、進んでいるものについては、それはやっていくべきだろうというふうなことを思っております。

先ほど言いましたように合わない点とか、もう一步、突っ込みが足りないというところもあります。それは修正を加えながら、マニフェストと整合させながらやっていきたいというふうなことを思っております。どちらが優先かというのは、そのものによって変わってくるかと思うんですが、総合計画をそのまま進める場面もありましょうし、修正して、マニフェストを優先させる場合もあり得るというふうなことを考えております。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） それが私は総合計画との整合性をどういうふうに考慮してやられるかということ、冒頭に聞いたわけでございます。

通常は、マニフェストをつくったのは、ご存じなように北川さんですね。あの方の言うには、総合計画よりもマニフェストが優先するんだというふうに言われております。

ところが総合計画は、議会で議決されたことであります。マニフェストは、議会では議決されておりません。先ほどおっしゃられましたように、私は町長へ立候補される意思があるときには、当然総合計画はもっと前に読んでいただけたのかと思ったら、今聞く限りはそうでないというようなこと、もし間違ったらお許しいただきたいのですが、次にお聞きしたいと思います。

それで整合性を取らないと軋轢が生じますね。我々は総合計画は議会で決めたんだと。それを無視して何でマニフェストを先にやるんだ。そこに先ほど言いましたように、議会と町長とのいろんなものが出てくる。だから私はその辺の整合性をどういうふうに考えて、どういうふうにとらえたかということ、質問したわけです。

今先ほど、そういうことを概略言われましたけど、総合計画の中に、町長もご存じなように基本計画というのがあります。この基本計画をずっと細別に分けますと、38の項目がございます。町長、総合計画を持ってきましたか。ここにダイジェスト版がありますので、中身を一つずつ言いませんが、ずっとこの基本計画を拾い上げますと38の項目がある。それと町長の出されたローカルマニフェストを、これもこれに当てはまるかなと、いい方向にとってやりますと、ないのが14～15項目あるわけです。

先ほど言ったようにITはどうするんだ。特に防災関係を余りマニフェストでは書かれておりませんね。ところが総合計画のいの一番に防災関係が入ってきている。こういう時世の時に、町長が立候補された時には、もう既に今の東北の地震があったと思います。マニフェストはその前につくられたか知らないけども、今いろんな問題になっている防災を何で入れられなかったのだろうかというものもあるわけですね。

それで私は今、整合性というのを非常に強調しているわけですが、はっきり言いますが、総合計画は議会で承認されたものである、マニフェストはこれからだ。その辺の、またしつこいような質問になるか知りませんが、整合性を必ずとっていただきたい。先ほど言いましたように、38あるうちの15ぐらいが総合計画に載ってないわけですよ。関連性は多少あるか知りません。そういうことも一回見直しをしていただいて、マニフェストはいつでも変更できますので、その辺の整合性を、再度町長のほうから、ご意向をお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 1つだけ訂正させていただきますと、マニフェストは北川さんがつくったものではありません。あの人は言い出しただけで、一回もつくっておりませんので、その点はちょっとおきますけども。

マニフェストというのは、総花的なものではないと思っております。総合計画となりますと、どうしても総花的になりますので、当然マニフェストにないことがある。全体を見てますから。マニフェストは優先的にこういうことをやりたいよということを訴えていくわけですから、当然入ってないものがあるということは、私も承知をしております。その中でいかに今、議員言われたように、整合性をとっていくかということは、あると思っております。

例えばごみの問題を言いますと、総合計画では本当にありきたりのことしか出てません。しかし私はもう一步踏み込んで、可燃ごみを限りなくゼロにしましょうという提案をさせていただいています。この点は足りないのかな、やはり突っ込んでいきたいなど、こういう意味でございまして、総合計画を無視してやるということではございませんので、ご理解のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番(藤田 興一君) いろいろな質問をさせていただきましたが、要するに先ほど言いましたように、整合性をとりながら、町長、猪突猛進で走るのではなくして、我々議会とも協調性をとりながら、コミュニケーションを図りながら、町長は町長の施策を、我々も助けていかなければならない、そういう原点から、手と手を取り合って、議会は二元制でございますので、これからはそういう意味において、一人走りすることの絶対ないように、お互いに手をつなぎ合っていきましょうということで、一つ目の質問を終わらせていただきます。

時間の関係がございますが、節減対策について、通告の文書のとおりでございますが、東日本大震災の影響で、中部電力の浜岡原発が全面的に停止したことにより、夏場の電力供給は不安視され、自治体もエネルギー政策に無関心でいられない状況下でございます。これまでのような二酸化炭素を減らすための節電と違い、経済活動や生活にも支障を来す停電を起こさないようにするための節電と言われております。

そこで、企業や家庭の節電意識が強く望まれる現況下におきまして、自治体にも省エネ・自然エネルギーをも含んだ、そういう対策の徹底が急務とされております。

そこで、先ほどから各議員から、いろいろな内容の節電に関しての質問がございましたが、私は東員町として省エネや自然エネルギー、代替えエネルギーも含めまして、これに関する町長の施策と工程をお示しを願いたいと思います。

よろしくご答弁のほど、お願いします。

議長(山本 陽一郎君) 水谷町長。

町長(水谷 俊郎君) お答えをさせていただきます。

同じような答弁を門脇議員にさせていただいたところでございますので、簡潔に申し上げますが、中部電力の浜岡原子力発電所の停止に伴うエネルギーの問題は、私たち国民に課せられた課題であると考えております。

東員町としての「省エネ」や「自然エネルギー」に関する施策につきましては、短期的には、できる限りの節電を公共施設で行うということでございます。

これまでも東員町役場としては、ISOマネジメントシステムの導入により、環境保全・改善活動に取り組んできたところではございますが、現在のエネルギーに対する問題は、さらに強い意識をもって取り組んでいかなければならないと、職員と協議を進めているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、節電に対する意識を高めるため、クールビズによるエコオフィス運動を、例年より前倒しして実施いたしましたし、電力の使用状況をその都度確認することができるモニターを庁舎に導入し、電力使用の管理を行っております。

また、部長会におきまして、職員の時間外勤務削減の推進による省エネルギーや庁舎事務所照明削減による節電、夏場の冷房設定温度を上げるということなどを、節電強化の検討として進めているところでございます。

また、中長期的には、太陽光発電設備の導入による自然エネルギーへの転換や、庁舎内照明設備のLED化などを検討しているところでございます。LED照明設備につきましては、日々技術が進んでいるというふうに聞いておりますし、また低価格化も進んでいるというふうに聞いております。その状況もよく勘案しながら、積極的に導入を進めてまいりたいと思っております。

エネルギー政策といたしましては、自然エネルギーへの転換と徹底した省エネルギーが肝要であると考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 余り時間がないので、先ほどの一問目の質問と一緒に、町長のマニフェストをある程度工程化されると。時間がかかりますが、やられると思いますが、6月の広報を見ますと、節電に関しては何ら一行も書いてなかった。多分今、町長がなされたことは、企業とか家庭でも、当然こういうことはやらなくてはいけない。ただ15%の節減というのは、関東とか、そちらのほうの節減であって、この辺にはそのパーセンテージが上がってませんけども、平成23年度だけではなくて、これからはずっと数年でやらなくてはならないという長期の対策だと思っておりますので、ぜひともやっていただきたいのですが、町長のお考えもあわせて、せめて7月号の広報に、節電に関して、企業もしくは個人へ、こういうことを考えているんだと、今こういう形で実行しているのだということをお啓発をしていただきたいということを強くお願いしたいのですが、その辺どうでしょう。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 先ほどのお話もありましたけれども、目標を掲げて、それに向かって実行していくということは、とても大切なことだと思いますので、目標を掲げてということをお示ししていただきたいと思っております。

それと広報に関しましても、これは皆さんに対する啓発も含めて、役場ではこういうふうに行っているぞということをお示しするためにも、ぜひ取り組ませていただきたい、前向きに考えさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） ぜひとも啓発の実行をよろしくお願ひして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。